

# 所沢グループリビング そよ風 普通建物賃貸借重要事項説明書

## 目 次

1. 事業主体概要 [ 事業所等を運営する法人等に関する事項 ]
2. 物件の表示 [ 報告に係わる物件等に関する事項 ]
3. 施設概要 [ 報告に係わる施設及び設備等に関する事項 ]
4. 施設の運営に関する方針 [ 報告に係わる施設の運営等に関する事項 ]
5. 利用料金 [ 報告に係わる施設の利用料金に関する事項 ]

### 1. 事業主体概要

事業主体の名称		
名 称	(ふりがな) かぶしがいしゃゆにまっとりたいあめんとこみゆにてい	
	株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒107-0061 東京都港区北青山 2-7-13 プラセオ青山ビル	
事業主体の連絡先	電話番号	03-5413-8228
	FAX 番号	03-5413-8227
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏 名	中川 清彦
	職 名	代表取締役
事業主体の設立年月日	1975年6月2日	

2. 物件の表示

名称	(ふりがな) ところざわぐる一ぷりびんぐそよかぜ	
	所沢グループリビングそよ風	
所在地	〒359-1142 埼玉県所沢市上新井 5-7-12	
居室情報	2階建て	階部分 号室 面積 m <sup>2</sup> 間取り 1K
施設の連絡先	電話番号	04-2920-0300
	FAX 番号	04-2920-0303
	ホームページ アドレス	
施設の管理者 の氏名及び職名	氏 名	杉山 有里
	職 名	管理責任者
施設までの主な利用交通手段		
	西武池袋線「西所沢駅」より 840m	
施設の類型及び 表示事項	<p>○類 型 : サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>○居住の権利形態 : 普通賃貸方式</p> <p>○利用料の支払い方式 : 毎月支払</p> <p>○入居時の要件 : 60歳以上の方または要支援、要介護の方</p> <p>○居室区分 : Aタイプ 27戸、Bタイプ 5戸</p>	
開 設 年 月 日	2009年 6月 1日	
建物概要	<p>○建物所有者 : 借家 (一括借上)</p> <p>○建物種類 : 共同住宅</p> <p>○建物構造 : 鉄骨造 2階建て</p> <p>○建築面積 : 586.44 m<sup>2</sup></p> <p>○延床面積 : 1172.88 m<sup>2</sup></p> <p>○居室面積 : 18 m<sup>2</sup>~27 m<sup>2</sup></p> <p>○入居定員 : 37名</p>	
敷地概要	<p>○敷地所有者 : 借地</p> <p>○敷地面積 : 1502.53 m<sup>2</sup></p>	
入居条件	60歳以上の方または要支援、要介護の方	

3. 施設概要

施設、設備等の状況										
建物の構造		建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物				なし	あり			
		建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物				なし	あり			
居室の状況	約 普通賃貸借契	区 分			室数	人数	1の居室の床面積			
		Aタイプ	あり	なし	27室	27人	18.00 m <sup>2</sup>			
		Bタイプ	あり	なし	5室	10人	27.00 m <sup>2</sup>			
共用便所の設置数		5		うち男女別の対応が可能な数			2			
				うち車椅子等の対応が可能な数			2			
個室の便所の設置数		32		個室における便所の設置割合			100%			
浴室の設備状況		浴室の数		個浴	大浴槽		特殊浴槽		リフト浴	
				2	0		0		0	
その他、浴室の設備に関する事項： 手摺設置										
食堂の設備状況		1階に完備。								
その他、共用施設の設備状況（その内容）										
ロビー、談話室、洗濯室、エレベータ (正面玄関は出入り自由です。但し24時間施錠し開閉は職員によるものとします。)										
バリアフリーの対応状況										
(その内容)：全居室内、共用施設、廊下バリアフリー対応。共用施設に手摺設置。車椅子での移動可能										
緊急通報装置の設置状況				なし	一部あり		各居室内にあり			
外線電話回線の設置状況				なし	一部あり		各居室内にあり			
テレビ回線の設置状況				なし	一部あり		各居室内にあり			
施設の敷地に関する事項										
敷地の面積					1502.53 m <sup>2</sup>					
事業所を運営する法人が所有				なし	一部あり		あり			
抵当権の設定：					なし		あり			
貸借(借地)		なし	あり	契約期間		始	終			
					契約の自動更新		なし	あり		
施設の建物に関する事項										
建物の延床面積					1172.88 m <sup>2</sup>					
事業所を運営する法人が所有				なし	一部あり		あり			
抵当権の設定					なし		あり			

#### 4. 建物の運営に関する方針

##### ①居室等の利用案内

建物及び付帯設備を安全に管理し、良好な環境を維持するため建物の使用にあたっては次の事項をお守りいただきます。

1. 火災予防	(1) 建物内は冷暖房の設備が完備していますが、居室内で追加の暖房器具を必要とされる場合は、電気式の安全な暖房器具をお使いになるようお願いいたします。なお、お使いになる場合には、管理人との協議が必要です。 (2) タバコの火の不始末による火災は、出火総件数のうちで大きなウェイトを占めるといわれています。喫煙場所の喫煙をお願いいたします。
2. 災害時の心構え	(1) 大きな地震の時はおちついて行動し、まず火元を消してからクッションなどで身体を保護するようにしてください。 (2) 火事について 万一自分の居室で出火した場合は、非常ベルを押すとともに電話、インターホン等で速やかに事務室に通報し、あわてずに小火のうちに消し止める努力をしてください。火災発生時には、スタッフによる避難誘導を行いますので落ち着いて行動してください。消防署の指導により廊下、階段等に物を置かないようお願いいたします。また、年2回避難訓練を行いますので必ずご参加ください。
3. 防犯	(1) 外部からの来訪者がある場合は、事務室を通してください。 (2) 防犯には各入居者の方々のご協力が不可欠です。挙動不審者を見かけたときは、直ぐ事務室に連絡する等お互いに連絡をとり合い防犯にご協力をお願いいたします。
4. ごみ処理	(1) ごみは、燃えるごみ、燃えないごみ別にポリ袋に入れ、廊下に設置の専用容器にお入れください。毎日定時に収集いたします。 (2) 共用部分の清掃は、スタッフが行いますが、居室前の廊下等の清潔保持についてはご協力をお願いいたします。
5. 防音	ドアの開閉音やテレビ、オーディオ等の音量は他の入居者に迷惑をかける恐れがあります。お互いに他の入居者の生活を侵さないようご配慮ください。
6. 掲示	各種行事等の予定あるいは連絡事項等は主にインフォメーション・ボードに掲示しますので、お見逃しのないようにお願いします。
7. 居室の修理・造作模様替え	居室の修理・造作模様替えを行いたい場合は、あらかじめ書面によりご相談ください。
8. 備え付け設備の修理・取替え	あらかじめ居室に備え付けられた備が破損、汚損した場合、もともとこれらに欠陥があった場合及び通常の使用並びに自然損耗によるものについては、事業者の負担で修理もしくは取り替えます。
9. 緊急時の対応等	健康上、防犯上等の緊急時には、緊急通報装置を押して通報してください。通報があり次第、職員が駆けつけ対応します。
10. その他	トイレはトイレットペーパー以外の紙を使用すると便器が詰まる恐れがありますのでご注意ください。

②共用部分等の利用案内

項目	利用時間	利用方法
事務室	9:00～18:00 (全日)	緊急通報装置の対応・郵便物の預かり、保管・館内案内・面会者名簿の設置・他
正面玄関	6:00～22:00 (全日)	22時00分以降、翌朝6時00分以前に建物へ入られる際はインターホンにてスタッフをお呼び出してください。又、出られる際もスタッフへお声をかけてください。防犯の観点から、面会簿の記入をお願い致します。
食堂	全日	お食事は、食堂でお召し上がり下さい。 又、体調不良時は、必要に応じ配膳等の介助をさせていただきます。(居室配膳は別途負担になります。) 年間行事や節句等には、特別な献立とします。 外食等、食事を欠食される場合は事前にお知らせ下さい。
浴室	9:00～22:00	浴室2室(個浴室) 脱衣室内に緊急通報装置が設置されています。
ランドリー	9:00～18:00	洗濯機、乾燥機各4台用意しています。(有料100円/回)
緊急通報設備		トイレ、浴室等の共用部分には緊急ボタンを設置していますので緊急時に使用できます。
防災設備		廊下、エレベーターホール、食堂等には天井面に感知器及びスプリンクラーが設置してあります。また、火災等による停電時には非常用照明及び誘導灯が点灯します。
避難設備		非常用誘導灯により避難通路を案内しています。 避難階段として外部階段があります。 職員による避難誘導體制・災害緊急時の通報体制については各階掲示板に案内してありますので、随時閲覧しておいて下さい。 非常時には、緊急館内非常放送を行います。
ごみ収集		燃えるごみ、燃えないごみに分別してお出し下さい。大型ゴミにつきましては事務室へご相談下さい。
トイレ		トイレの備え付けのトイレットペーパー以外の紙を使用されますと便器が詰まる恐れがありますのでご注意ください。

③苦情の窓口及び保険加入状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

事業主体や施設の苦情に対応する窓口

窓 口	所沢グループリビングそよ風 管理責任者		
電話番号	04-2920-0300	F A X 番 号	04-2920-0303
対応時間	09：00～17：30		
定休日等	年中無休 ※管理責任者が不在の場合は職員が対応いたします。		
窓 口	株式会社エマット リタイメント・コミュニティ 介護サービスに関する苦情・事故相談窓口		
電話番号	TEL：03-6692-9532	FAX：03-3403-3585	
対応時間	9:00～18:00		
定休日	日曜、祝日、第1・第3・第4土曜日及び12月30日～1月3日		
窓 口	所沢市市民経済部 市民相談課 消費生活センター		
電話番号	04-2926-0999		
対応時間	(午前) 10：00～11：30 (午後) 13：00～15：30		
定休日	土曜・日曜・祝日・12/29～1/3		
窓 口	埼玉県消費生活支援センター川越		
電話番号	049-247-0888		
対応時間	平日 9：30～16：00		
定休日	土曜・日曜・祝日・12/29～1/3		
窓 口	埼玉県福祉部高齢介護課		
電話番号	(直通電話) 048-830-3254		
対応時間	平日 8：30～17：15		
定休日	土曜・日曜・祝日・12/29～1/3		
窓 口	埼玉県都市整備部住宅課		
電話番号	(直通電話) 048-830-5562		
対応時間	平日 8：30～17：15		
定休日	土曜・日曜・祝日・12/29～1/3		

④火災保険及び損害保険加入状況

火災保険及び損害保険加入状況

火災保険の加入状況 (その内容)

建物全般、共用部の家財は火災保険に事業者側で加入しております。  
居室内の家財については入居者様にて任意での火災保険加入をお願い致します。

損害賠償責任保険の加入状況 (その内容)

共用部での事故については、事業者側で傷害保険に加入しております。  
居室内での事故については、入居者様にて傷害保険加入をお願い致します。  
保険会社の紹介も承ります。

三井住友海上火災保険株式会社

施設の介護対応に関する特色等

(その内容)

各居室のベッドサイド及びトイレにナースコールを配備して有ります。ナースコールは管理人室で24時間体制で受信致します。

5. 利用料金

	Aタイプ	Bタイプ
敷金	140,000円(非課税)	190,000円(非課税)
家賃	70,000円(非課税)	95,000円(非課税)
共益費	35,000円(非課税)	35,000円(非課税)

※敷金は、本物件の明け渡し時に、賃料又は共益費の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の「所沢グループリビングそよ風 普通建物賃貸借契約」(建物の賃貸借に係る部分に限る。)から生じる債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。

※「所沢グループリビングそよ風 普通建物賃貸借契約」が終了した際に、本物件の汚損の有無及び程度にかかわらず当施設指定の専門業者による清掃(ハウスクリーニング)を実施することとし、本物件の明け渡し時にAタイプの居室(18㎡)の場合には25,272円を、Bタイプの居室(27㎡)の場合には27,864円を敷金から差し引くことができます。

説明年月日 年 月 日

説明者署名 印

私は、本書面に基づいて上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

ご入居者 (説明を受けた方)	施設名/号室 所沢グループリビングそよ風	号室
	1. 氏名	印
	2. 氏名	印
署名代行者	私にご入居者と共に上記重要事項の説明を受け、ご入居者に代わり署名を行いました。	
	1. 氏名	印
	2. 氏名	印

## 所沢グループリビングそよ風 生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他連絡先	
事業者の名称	フリガナ:カブシキガイシャユニマツリタイアメントコミュニティ 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ
事業者の所在地	〒107-0061 東京都港区北青山2-7-13 プラセオ青山ビル
事業者の連絡先	電話番号 03-5413-8228
	FAX 03-5413-8227
	ホームページアドレス <a href="http://www.unimat-rc.co.jp">http://www.unimat-rc.co.jp</a>
事業者の代表者名	代表取締役 中川 清彦

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人等の種類	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
	株式会社		
	カブシキガイシャユニマツリタイアメントコミュニティ 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ		
事業主体の主たる事務所の所在地	〒107-0061 東京都港区北青山2-7-13 プラセオ青山ビル		
事業主体の連絡先	電話番号	03-5413-8228	
	FAX	03-5413-8227	
	ホームページアドレス	<a href="http://www.unimat-rc.co.jp">http://www.unimat-rc.co.jp</a>	
事業主体の代表者の氏名	代表取締役 中川 清彦		
事業主体が行っている主な事業等	別紙にて		

### 3. 住宅概要

名 称	(フリガナ) トコロザワグループリビングソヨカゼ	
	所沢グループリビングそよ風	
所 在 地	〒359-1142 埼玉県所沢市上新井 5-7-12	
当住宅の連絡先	電話番号	04-2920-0300
	FAX 番号	04-2920-0303
	ホームページ・アドレス	
当住宅の管理者の氏名及び職名	氏 名	杉山 有里
	職 名	管理責任者



#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等				
毎食時及び巡回により、入居者の希望を尊重しながら状況把握を行います。				
サービス名称	内 容		料 金	消費税
基本サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握サービス（食事の際または1日1回声かけをし、状況把握を致します）</li> <li>・生活相談サービス（9：30～18：30までの間は職員が随時ご相談をお受けいたします）</li> <li>・フロントサービス・アクティビティサービス・業務委託管理サービス</li> <li>・緊急対応・健康管理及び相談</li> </ul>		月額 26,190 円	課税
	常駐する者及び時間帯	1名以上 9時00分～18時00分		
	常駐する者の不在時の対応及び時間帯	当直1名 18時00～翌9時00分		
服薬管理サービス	服薬の管理、お知らせ、服薬確認を致します。		月額 4,715 円	課税
食事提供サービス	食事時間	朝食 8：00～10：00 昼食 12：00～14：00 夕食 18：00～20：00 ※欠食の場合は ご連絡下さい。	朝食：411 円 昼食：734 円 夕食：785 円	課税
	配膳	ご本人様の希望により、居室で食事を摂られる場合は、食事を居室までお届けします。	105 円／回 (配膳・下膳)	
食事を召し上がるかどうかは前日 10：00 までに職員に申し出て下さい。前日 10：00 以降のキャンセルに関しましては、召し上がらなくても料金をいただきます。 病院・歯科医療機関等で担当医師から食事に関する指示書（食事箋）を出されている場合には、職員にご相談ください。				
オプションサービス ※月の合計時間数にて計算いたします。				
①身体に係わるサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車イスの介助(散歩、買い物)</li> <li>●夜間帯の見守り、付添い</li> <li>●着替えの手伝い、見守り●入浴の手伝い、見守り</li> <li>●トイレの介助、見守り</li> <li>●服薬時間のお知らせと安全確認●その他</li> </ul>		315 円/5 分単位 (5 分未満は切り捨て)	課税
②生活援助に係わるサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雑巾がけ●簡単な窓拭き●買い物代行</li> <li>●新聞、雑誌の整理・代読●衣類の整理</li> <li>●冷蔵庫や食器棚の整理</li> <li>●洗濯、洗濯物干し、取り込み●その他</li> </ul>		262 円/5 分単位 (5 分未満は切り捨て)	
③外出支援に係わるサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外出の付添い、見守り●通院介助</li> <li>●入院・退院時の身の回りの世話</li> </ul>		890 円/15 分単位 (15 分未満は切り捨て)	
本契約におけるサービスは、私的契約に基づくものであり、介護保険法によるサービスではありません。介護保険法に基づくサービスを利用する場合には、入居者が個々に事業者と契約を結んでいただく必要がございます。その場合は事業者の選択は入居者の自由な意思により選べます				
消費税	税法に則り消費税を負担。表示金額は総額表示。			

## 5. 生活支援サービス職員体制

サービス	人数	提供事業者
食事提供サービス	7名	自ら提供（株）エマット リタイメント・コミュニティ
身体に関わるサービス及び生活援助に関わるサービス	1名以上	自ら提供（株）エマット リタイメント・コミュニティ

## 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法
原則として、毎月 15 日までに前月分のご請求をお渡しいたします。
支払方法
お支払い方法に関しては、基本的には口座振替にさせていただきます。お支払いは、月末日とさせていただきますが、口座振替は 27 日引き落としとなります。但し、利用者のご都合により、現金集金、銀行振り込みでのお支払もご相談に応じます。

## 7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況	
所沢グループリビングそよ風 管理責任者	
電話番号	04-2920-0300
対応している時間	9:00~17:30 (平日・土日祝)
備考	管理責任者が不在の場合は職員にお申し付けください。
株式会社エマット リタイメント・コミュニティ 介護サービスに関する苦情・事故相談窓口	
電話番号	TEL: 03-6692-9532      FAX: 03-3403-3585
対応している時間	9:00~18:00
備考	日曜、祝日、第1・第3・第4土曜日及び12月30日~1月3日を除く
所沢市市民経済部 市民相談課 消費生活センター	
電話番号	04-2926-0999
対応している時間	10:00~11:30    13:00~15:30 (土日祝、12/29~1/3 除く)
埼玉県消費生活支援センター川越	
電話番号	049-247-0888
対応している時間	9:30~16:00 (土日祝、12/29~1/3 除く)
埼玉県福祉部高齢者福祉課	
電話番号	048-830-3254
対応している時間	8:30~17:15 (土日祝、12/29~1/3 除く)
埼玉県都市整備部住宅課	
電話番号	048-830-5562
対応している時間	8:30~17:15 (土日祝、12/29~1/3 除く)

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

<p>・金銭管理については、入居者本人が行うことを原則としています。しかし、入居者の状況及び家族の状況により金銭管理が必要な場合、ご相談させていただきます。この場合、具体的な管理方法やご本人及び身元引受人への報告方法などについて協議の上、決めさせていただきます。</p> <p>・入居者のかかりつけの病院・医師、歯科医院・歯科医への問い合わせについて、主治医やかかりつけの病院で継続して健康診断や診察を受けられることは差し支えありません。ただし、事業者は、緊急時等のために入居者の健康状態を把握しておく必要がありますので、入居者の主治医やかかりつけの病院に、健康状況について問い合わせることがあります。</p> <p>・事業者は、入居者のために医師に対する往診の依頼、入院の手続き代行等援助は行いますが、治療行為は行いません。なお、医療を受けるにあたって医療に要する費用は、すべて入居者の負担となります。事業者は、入居者の治療を依頼するに当たり、当該患者の状態を的確に把握、伝達することに努めます。</p> <p>・身体・生活援助に係るサービスの利用希望の際は事前に職員へお問い合わせ下さい。サービス内容についてご希望を伺い、提供させていただきます。ただし、状況や内容によってサービスが行えない場合や希望の時間に提供できない場合もございます。提供したサービスにつきましては、毎回記録をとらせていただきます。</p>
---

9. 契約の解除内容等

入居者からの解除
1カ月の予告期間において文書で通知することにより、本契約を解除することができます。
事業者からの解除
入居者の行動が他の居住者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常的生活支援方法では、これを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができます。

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	( 三井住友海上火災保険株式会社 )
サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	入居者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を致します。なお、損害賠償はサービス提供における事業者側の過失を原因として事故が発生した場合に実施するものです。サービス提供以外の時間及び外出中の不慮の事故により入居者が受けた損害災難について、一切の責任を負いません。

生活支援サービス提供にあたり、利用者に対して、書面に基づいて重要事項について説明しました。

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

説明者 \_\_\_\_\_ 印

事業者名 株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ

住 所 東京都港区北青山 2-7-13 プラセオ青山ビル

代表者 代表取締役 中川 清彦

私は、事業者から生活支援サービスの重要事項について説明を受けました。

利用者名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

(身元引受人)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

(署名代行者)

私はご入居者と共に上記重要事項の説明を受け、ご入居者に代わり署名を行いました。

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

住 所 \_\_\_\_\_

## 別紙

- (1) 健康管理および健康増進に関するコンサルティング業務
- (2) 介護保険法に基づく居宅サービス事業
- (3) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業
- (4) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- (5) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
- (6) 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業
- (7) 介護保険法に基づく介護予防支援事業
- (8) 介護保険法に基づく地域支援事業
- (9) 介護保険法に基づく要支援並びに要介護認定の面接調査および申請代行業務
- (10) 介護保険法に基づく地域包括支援センター運営事業
- (11) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業
- (12) 老人福祉法に基づく老人介護支援センター運営事業
- (13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- (14) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- (15) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営および管理に関する事業
- (16) 在宅高齢者への配食業務
- (17) 弁当・惣菜等の製造販売業
- (18) 食品・日用雑貨等の宅配業
- (19) 在宅用寝具のレンタル
- (20) 一般乗用旅客自動車運送事業
- (21) 旅館業・ホテル業
- (22) 飲食店業
- (23) 住宅リフォームの企画、請負および斡旋業務
- (24) 不動産の開発、売買、賃貸借、維持管理、保有及び仲介
- (25) 建築物の企画、設計、工事監理及びコンサルティング
- (26) 老人介護食、医療食に関する開発、研究および販売
- (27) 労働者派遣事業
- (28) 有料職業紹介事業
- (29) 医療用機器、介護用機器および用品・介護施設備品の製造、販売、輸出入、賃貸および中古介護用品の売買に関する業務
- (30) 電気機器、通信機器の販売および保守工事に関する業務
- (31) 医薬品および医薬部外品の販売および輸入に関する業務
- (32) 生命保険の募集に関する業務
- (33) 損害保険代理業務
- (34) 介護事業に関するコンサルティング業務
- (35) インターネットを利用した通信販売事業
- (36) インターネットを利用した会員制情報提供サービス
- (37) 保育所の経営
- (38) 化粧品及び美容用品の企画、開発及び販売
- (39) 書籍の企画、編集、製作、出版および販売事業
- (40) 薬局の経営
- (41) 旅行業法に基づく旅行業
- (42) 理容・美容事業
- (43) 美術品販売
- (44) スポーツ施設の運営、管理
- (45) 警備業
- (46) 教育事業
- (47) 生活支援サービスおよび自費介護事業
- (48) VR(仮想現実)及びAR(拡張現実)を利用した体験ソフト及びコンテンツの企画制作並びに販売

- (49) ペットシッターの業務請負及び人材派遣
- (50) キャンプ場、バーベキュー場等の運営、管理及び経営
- (51) レジャー、アミューズメント施設の運営、管理及び経営
- (52) エステサロン、スパ（浴場・プール・サウナ・マッサージ・アロマセラピー等）の運営、管理及び経営
- (53) クリーニング業
- (54) 前各号に附帯する一切の事業